

### 陳情第3号

「防災課」を管轄する部署を「市民協働」の観点から、  
改めて再検討を行うことを求める陳情

#### 陳情の趣旨

私たち市民は、自治会や町内会等を通じて「自主防災組織」を構成していますが、自治会や町内会等を管轄する部署が「市民協働部市民協働課」であるのに対して、「自主防災組織」を管轄する部署が「経営企画部防災課」となっているため縦割りの弊害を感じています。

先日に、沼間公民館で行われた「沼間小学校区地域連合会」の会合には、平井市長をはじめ、森本市民協働部担当部長と平野経営企画部長もご出席いただきましたが、どうしても組織と組織の間で、隙間が生じてしまっていると感じます。

例えば、自治会や町内会の基本的な活動支援・相談は「市民協働部市民協働課」で、地域の安心安全を守る活動については、防災活動は「経営企画部防災課」、防犯活動は「市民協働部生活安全課」といった具合です。

現在、「沼間小学校区地域連合会」では、自治会や町内会が未組織の地域に対して、まずは「自主防災組織」を立ち上げていただき、その上で、自治会や町内会の結成につながるような働きかけを行っています。しかし、窓口が多岐にわたっていることで、市民の間には混乱や戸惑いが見受けられます。

こうした事情から、まずは防災課と市民協働課が、より連携を強くし、地域の安心安全に対してバックアップが行えるように、「防災課」を管轄する部署の再検討を行っていただくことを求めたく考えております。

平成24年2月14日

逗子市沼間6-5-25  
橋本 紘一 印

逗子市議会議員 岡本 勇 殿